

第46回マーチングバンド関西大会

第11回カラーガード・マーチングパーカッション関西大会

基本実施要項

大会概要	
大会名称	第46回マーチングバンド関西大会 第11回カラーガード・マーチングパーカッション関西大会
大会日時	2024年10月27日(日) -第46回マーチングバンド関西大会(入れ替え制) 〔小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部〕 -第11回カラーガード・マーチングパーカッション関西大会
開催場所	グリーンアリーナ神戸 〒654-0163 神戸市須磨区緑台
主催	日本マーチングバンド協会関西支部 【事務局】〒574-0001 大東市学園町6-45 四條畷学園高等学校内 TEL 080-4491-0743 FAX 072-876-1866 E-mail kansai.marching1979@gmail.com URL https://jma-kansai.com/
後援 (申請予定)	一般社団法人日本マーチングバンド協会 大阪府教育委員会・京都府教育委員会・兵庫県教育委員会・奈良県教育委員会 和歌山県教育委員会・滋賀県教育委員会・大阪市教育委員会・京都市教育委員会 神戸市教育委員会・堺市教育委員会
協賛 (予定)	株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン パール楽器製造株式会社
主旨	マーチングバンド関西大会では、小学生の部・中学生の部・高等学校の部・一般の部の各部における、全国コンテスト部門と関西フェスティバル部門、並びに幼保の部を開催致します。また併せてカラーガード関西大会を開催し、幼児から一般までの各団体が演技を発表致します。 関西二府四県から集まったマーチングバンド及びカラーガードチームが、それぞれの研鑽の成果を披露するという豊かな音楽活動を通して、その音楽性や技術を磨くのはもちろんのこと、協調性や責任感を身につけ、自主性や創造性を育み、ひいては地域の音楽文化の向上と活性化に貢献していくことをその目的として、本大会を開催致します。

大会参加までの日程

団体加盟登録

※MB…マーチングバンド関西大会
CG/MP…カラーガード・マーチングパーカッション関西大会



締切…8月31日(土)

但し、MB関西フェスティバル部門については未加盟でも参加可とする。

参加申込書メール送信、提出・参加費【団体基本分】納入(郵便振替)



締切(1)…8月16日(金)

締切(2)…8月30日(金)

出演団体代表者会議参加・支払い

※書類は参加申込後、郵送いたします。



9月28日(土)14:30~16:30

於、たかつガーデンB1F:オリーブ 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11

カラーガードの団体は、音源CDを提出

参加費【人数比例分】等納入(郵便振替)



締切(3)…10月5日(土)

但し、MB関西フェスティバル部門に参加する団体は、納入不要。

書類提出メール送信



締切(4)…10月18日(金)

大会参加

大会日程(予定)

○10月27日(日) ※時間と各部門の演技順は、出演団体数により変動することがありますのでご了承ください。

9:30 開場

9:50 開会式

10:00 MB[一般の部]・MB[小学生の部]・CG/MP~入れ替え~

MB[幼保の部]・MB[中学生の部]・MB[高等学校の部]・フェスティバル部門

※大会結果につきましては、ホームページ上で発表いたします

「マーチングバンド関西大会」「カラーガード・マーチングパーカッション関西大会」両大会への参加は可。

「関西フェスティバル部門」への参加について

- ・団体の編成は自由とする。(例、パーカッション編成のみでの参加も可。)
- ・参加に関わって納入する参加費は【団体基本分】のみとし、【人数比例分】は不要。

「エキシビション」の参加について

- ・加盟団体の発表の場とします。

出演を希望する団体は8月16日(金)までに支部事務局までご連絡ください。

手続き内容

締切(1) 8月16日 (金)	≪E-mailにて提出≫ <input type="checkbox"/> 参加申込データ 【1.参加申込み】必ず入力 【2.構成メンバー登録】必ず入力 ※3以降、記入できる内容があれば入力してください
	≪郵送にて提出≫ <input type="checkbox"/> 書類「1.参加申込書」 ※【(印刷用)1 参加申込書】シートを印刷、 捺印の上 、ご提出ください。 ※必ずお手元にコピーを残してください。
	≪払込取扱票にて入金≫ <input type="checkbox"/> 参加費納入 参加費【団体基本分】の納入(一団体 5,000円) ↑同封の郵便振替用紙を使用のこと。
締切(2) 8月30日 (金)	≪E-mailにて提出≫ <input type="checkbox"/> 参加申込データ 【3.音楽著作権使用許諾に関する確認】必ず入力 【4.アンケート】必ず入力 【5.プログラム掲載事項】必ず入力 ※6以降、記入できる内容があれば入力してください <input type="checkbox"/> プログラム原稿データ <input type="checkbox"/> プログラム掲載用写真データ <input type="checkbox"/> 録音利用明細書 JASRACの記入要領を参考にして行ってください。 但し、先に府県大会で提出した団体と、ディビジョンⅡに出場する団体で市販のCDをそのまま使用する場合は、提出の必要はありません。
締切(3) 10月5日 (土)	≪払込取扱票にて入金≫ <input type="checkbox"/> 参加費納入 ①参加費【人数比例分】の納入(一人あたり1,200円[プログラム代含む]) 2つの大会に出場する重複メンバーは、 MB:1,200円、CG/MP:500円とする ②駐車許可証(1台2,000円)・個人賞状の納入(1枚200円) ↑①、②は専用の郵便振替用紙にて振込
締切(4) 10月18日 (金)	≪E-mailにて提出≫ <input type="checkbox"/> 参加申込データ 【6.特殊効果、ピット・プロップ調査】必ず入力

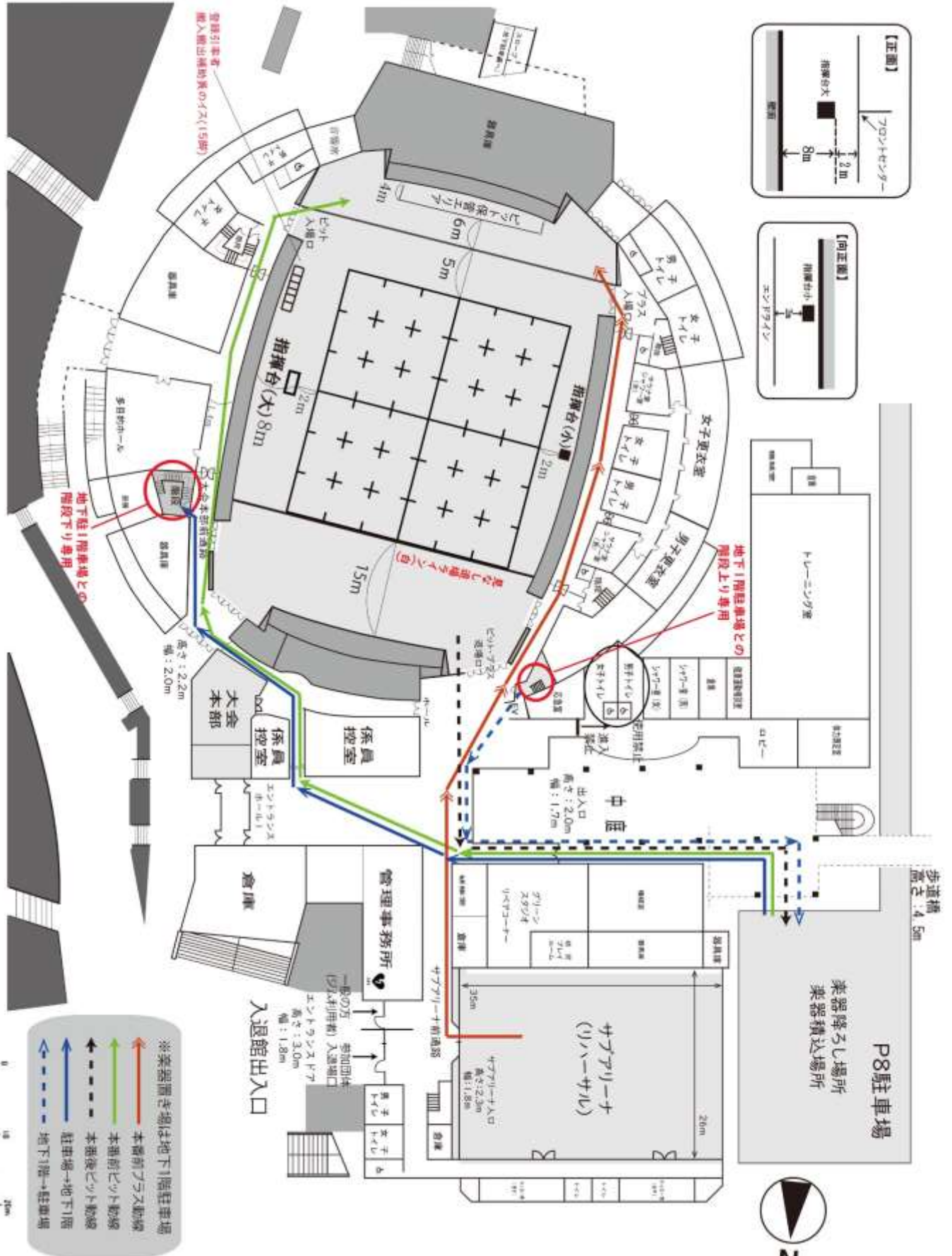
E-mailでの添付のデータ名 **2024_MB 参加申込データ_〇〇_□□.xlsx**

〇〇:団体名、□□:データ送信時の日付

例)7月1日の場合⇒0701

CGの場合 2024_MB⇒2024_CG

MPの場合 2024_MB⇒2024_MP



全国大会推薦枠

全国コンテスト部門 ①小学生の部 2団体 ②中学生の部 2団体
③高等学校の部 2団体 ④一般の部 2団体

※関西大会が開催されない場合には、全国コンテスト部門に参加した団体の中から、全国大会推薦枠に従い、前年度関西大会の成績優秀団体を推薦する。

著作権について

大会参加における著作権は著作権法を遵守し、各団体で著作権料を負担してください。

マーチングバンド

使用曲には下記音楽著作権使用許諾申請が必要です。

- ①市販の楽譜利用、及び自作曲の場合は、適用除外となります。
- ②原曲を自らアレンジした楽譜で利用する場合は、団体ごとに原曲の作曲者または著作権を持っている出版社に対して編曲使用許諾申請を行ってください。尚、著作権は著作者の死後70年を経ると消滅する事が原則ですが、外国曲の中には、第二次世界大戦の期間に相当する約10年を延長して保護する必要がある楽曲が多く存在します(戦時加算)。著作権の有無は著作権管理団体(JASRAC・日本音楽著作権協会ほか)が公開している楽曲データベースを参照するなどしてお調べください。
- ③使用許諾を証明する書類を提出すること。尚、版權を所有している出版社によっては公式の許諾用書式がない場合も想定されますが、その場合は、版權所有の出版社名、担当者名、連絡先、許諾に関する対応をされた期日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等(コピー可)を添付してご提出ください。

(楽譜の複製・コピーについて)

市販の楽譜をコピーして使用する場合や、楽譜データをデジタルコピーしたりプリントアウトして使用したりする場合は、著作権者の許諾が必要です。著作権管理団体(JASRACほか)にお問い合わせください。

カラーガード・マーチングパーカッション

市販のCD等の音源をMDやカセットテープ、CD-R等に録音して使用する場合は、以下の手順に従い権利者の許諾を得る必要があります。

- ①一般社団法人日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社の音源については、団体の責任において一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。
(協会が窓口となる会社は http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/でご確認ください。)
※それ以外の会社の場合は、各社への許諾申請が必要です。
※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。
※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意してください。
- ②使用許諾を証明する書類を提出すること。
※日本レコード協会から発行された許諾証のコピーを提出してください。
※日本レコード協会以外に許諾申請された場合は版元より出される許諾を証明する書類及び有料の場合は振り込み済みの用紙(コピー可)を添えて提出してください。
※大会で使用した演技曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おきください。
- ③許諾が下りた音源を編集する場合もしくは一括録音して使用する場合、複製権(録音利用料)が発生します。JASRACへの申請は主催者で行いますが、JASRACからの請求金額(一曲につき400円程度)は使用する団体の自己負担となりますのでご承知おきください。

[肖像権]

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は肖像権の使用許諾が必要です。

実施規定

【1】参加資格

2024年8月31日(土)迄に日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。

※大会には加盟登録名で参加すること。

但し、関西フェスティバル部門については、未加盟でも参加可とする。

【2】構成と編成

(1) 構成

小学生の部

- ①単一加盟団体の小学生構成
- ②複数加盟団体の合同小学生構成
- ③指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏及び演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入及び搬出は可)

中学生の部

- ①単一加盟団体の中学生構成
- ②複数加盟団体の合同中学生構成
- ③単一加盟団体の小・中学生構成
- ④複数加盟団体の合同小・中学生構成
- ⑤指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小学生、中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏及び演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入及び搬出は可)

高等学校の部

- ①単一加盟団体の高等学校団体
- ②同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③指揮者については2名まで自由資格とする。但し、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏及び演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入及び搬出は可)

一般の部

- ①単一加盟団体による構成。但し、未就学児は除く。

カラーガード

- ①構成は自由とする。

マーチングパーカッション

- ①構成は自由とする。

幼保の部

- ①単一加盟団体の幼児構成
- ②複数加盟団体の合同幼児構成
- ③演技フロアに入る楽器搬出入要員は構成メンバーとして登録すること。

CG/MPの参加区分において

ディビジョンⅠ：全国大会への推薦を希望する

ディビジョンⅡ：全国大会への推薦を希望しない

(2) 編成

小学生の部

- ①小編成・大編成とする。
- ②楽器編成は自由とする。
- ③編成人数は下記とする。
 - ア、小編成(指揮者を含めて40名以内)
 - イ、大編成(指揮者を含めて41名以上100名以内)
- ④小編成・大編成の順で演技する。

中学生の部

- ①小編成・大編成とする。
- ②楽器編成は自由とする。
- ③編成人数は下記とする。
 - ア、小編成(指揮者を含めて40名以内)
 - イ、大編成(指揮者を含めて41名以上100名以内)
- ④小編成・大編成の順で演技する。

高等学校の部

- ①小編成・中編成・大編成とする。
- ②楽器編成は自由とする。
- ③編成人数は下記とする。
 - ア、小編成(指揮者を含めて40名以内)
 - イ、中編成(指揮者を含めて41名以上80名以内)
 - ウ、大編成(指揮者を含めて81名以上150名以内)
- ④小編成・中編成・大編成の順で演技する。

一般の部

- ①小編成・大編成とする。
- ②楽器編成は自由とする。
- ③編成人数は下記とする。
 - ア、小編成(指揮者を含めて40名以内)
 - イ、中編成(指揮者を含めて41名以上80名以内)
 - ウ、大編成(指揮者を含めて81名以上150名以内)
- ④小編成・中編成・大編成の順で演技する。

幼保の部

- ①編成及び人数は自由とする。

カラーガード

- ①編成及び人数は自由とする。
- ②ジュニア・高等学校・一般の順で演技する。

マーチングパーカッション

- ①編成及び人数は自由とする。
- ②幼保・小学生・中学生・高等学校・一般の順で演技する。

【3】演奏演技

(1) 演技フロア

- ① 演技フロアは別記の通りとする。入場ライン、退場ライン（共に赤）は計時のみに使用する。
- ② 演技フロア内にはシートを敷く。また、マーキングは白色のラインテープを使用する。
- ③ 演技フロアへの入場は構成メンバー、登録引率者および搬入搬出補助員のみとする。
※搬入・搬出時の登録引率者および搬入搬出補助員等の演技フロアへの入場については、
【5】搬入・搬出を参照のこと

(2) 入場

《ピット・プロップ》

- ① 休憩時間等で、出演順に、【ピット保管エリア】へ持って行く
- ② 出演順になると、【ピット保管エリア】より【入場ライン】にセッティングする

《プラス》

- ① 出演順になると、プラス入場口の扉が開き、【入場ライン】に並ぶ

《全員》

- ① 各団体は入場ラインの外側において入場の準備が完了した時点で、入場責任者（各団体より1名選出し、入場責任者として大会事務局に登録）が、入場ラインに待機している審判員に、準備完了の旨を言葉で伝達する。
- ② 審判員は準備完了の指示を受けた後、司会者に伝達し、司会者は「団体名」「ショータイトル」をアナウンスする。
- ③ アナウンス終了後、審判員が旗を上げるので、各団体は入場を開始する。

(3) 計時

構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、もしくは楽器・器物のいずれかが最初に入場ラインを越えた時点から、全員が見なし退場ラインを越えるまでの一括計時とする。

小学生の部・中学生の部	8分00秒以内
-------------	---------

高等学校の部・一般の部	9分30秒以内
-------------	---------

幼保の部	12分以内
------	-------

但し、進行の都合上、【5. アンケート】にて演技演奏時間を申請すること。

カラーガード

- ① 入場開始から退場完了までの時間は下記の演技時間に2分を加えたものとする。
幼保の部・小学生の部・中学生の部 4分30秒以内
高等学校の部・一般の部 5分30秒以内
- ② 音源はオーディオCDとして作成し、出演団体代表者会議時に提出すること。
また音響担当者が音響席にて開始及び停止の合図を行うこと。
(但し、ディビジョンⅡについては市販のCDの使用も可とする)

マーチングパーカッション

- ① 入場開始から退場完了までの時間は下記の演技時間に2分を加えたものとする。
幼保の部・小学生の部・中学生の部 4分30秒以内
高等学校の部・一般の部 5分30秒以内
- ② 音源を使用する場合はオーディオCDとして作成し、出演団体代表者会議時に提出すること。
また音響担当者が音響席にて開始及び停止の合図を行うこと。
(但し、ディビジョンⅡについては市販のCDの使用も可とする)

<計時開始>

入場開始合図の審判員が旗を上げるをきっかけに、構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、もしくは楽器・器物のいずれかが最初に入場ラインを超えた時点

<演奏演技開始>

審査準備のため、入場開始後 1 分間は演奏演技を開始することができない。
入場開始後の演奏演技不可時間 1 分間は、審判員による赤旗にて明示する。
入場開始から 30 秒後：赤旗を水平に上げる
入場開始から 50 秒後：赤旗を垂直に上げる
入場開始から 1 分後：赤旗を振り下ろす

<計時終了>

演奏演技終了後、すべての構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、および楽器・器物が退場ラインを超えた時点。
最後のメンバー及び器物等が見なし退場ラインを超えてからの演奏演技は不可とする。

(4) トールフラッグの使用

- ① カラーガード関西大会においては、演技に使用する手具として、フラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務づける。

【4】器物

(1) 指揮台

大会本部指定の指揮台を、正面及び向正面の所定の位置に固定する。

尚、指揮台の大きさについては以下の通りである。

- ・正面…広さ：120 cm×120 cm、高さ：120 cm
- ・向正面…広さ：90 cm×90 cm、高さ：60 cm

※大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。

(2) 演技フロアに搬入する器物について

演技フロアに搬入する器物は、次に示す規格以内の大きさとする。尚、ここでいう器物とは、楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さない、演技者以外の物を総称したものである。
また、装飾を施した楽器や荷物運搬台は器物とみなす。

※規格：180cm × 120cm × 150cm

但し、規格内の大きさであっても、高さ120cmを超える器物の上で演奏演技をすることは禁止とする。

- ① 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
- ② フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

(3) その他

- ① 火気及び危険物の使用は禁止する。
- ② 全国コンテスト部門では電力の使用を禁止する。(但し、特殊効果用の乾電池、ビブラフォン用のバッテリーは除く。)
- ③ 乗り物(自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等)、ドローン等リモコンで操作されるもの、また動物の使用は不可とする。
- ④ フロアを傷つける恐れがあるため、指揮者も含めてヒールの着用は禁止とする。
※幼保の部・関西フェスティバル部門・エキシビジョン・マーチングパーカッションにおいては、申請のあった場合のみAC電源の使用を許可する。
※全国大会では、特殊効果の使用は申請が必要となります。(サイレンも含む。)

【5】搬入・搬出

- (1) 楽器・手具・器物の楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行う。
また責任を持って搬入搬出をする。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけの
ことではなく、会場への入場から退場までの全行程のこと。
- (2) 全参加団体は、登録引率者および搬入搬出補助員を登録することができる。リボンで分ける
登録引率者：会場到着時から会場退出時までの全行程を引率する責任者をいう。
1団体 5名まで登録することができる。
搬入搬出補助員：楽器・器物の搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフをいう。
1団体 10名まで登録することができる。
※搬入搬出補助員が、客席にて観覧をする場合、入場券を購入しなければならない。
- (3) 登録引率者及び搬入搬出補助員は、入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。
演奏演技中は、フロア正面に設ける席にて待機。演奏演技時間内の補助は禁止とするが、
演技中にトラブルが発生した場合は、「7.演技中に発生した事故について」を参照。
演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行う。

【6】罰則

- (1) 違反失格
 - ①実施規定【2】構成と編成 に反した場合
- (2) 減点
違反1回につき得点から1点減点
 - ①実施規定【3】演奏演技 に反した場合
 - ②実施規定【4】器物 に反した場合。
 - ③タイムオーバーについて
5秒以上超過した場合1点減点とし、以後5秒毎に1点減点
なお、事故発生によるタイムオーバーの場合は適用しない。
- (3) 注意又は警告
 - ①大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合。
 - ②他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合
 - ③非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合
上記に該当した団体は、実行委員会が警告書を発送する。
※2回連続警告を受けた団体は、次回大会に出場する資格を失うこともある。
※具体的な警告例 ・期限までに参加手続きを終えていない団体
・会場を著しく破損や汚損をした団体
・適切なゴミ処理ができなかった団体

【7】演技中に発生した事故対応について

(1) 落下物撤去

演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアに入って撤去することができる。

(2) 衝突・転倒などによる演技者の不慮の事故

演奏演技中に器物や他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな状況、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアに入ることができる。危険を回避するための行動による演奏演技の乱れは審査に影響しないものとする。それより先に係員が救助に入る際は、演奏演技の誤判断を避けるために参加団体側への確認が必要とされる。また、これ以上演奏演技を続け危険が生じると判断された場合には、実行委員会の判断で演技の中断を連絡することができる。その場合の演奏演技再開に関しては、実行委員会と審査委員会の協議により判断される。

(3) 演奏演技の中断・再演技

実行委員会の判断による中断、または自然災害による中断以外は、原則として再演技は認められない。

(4) 設置ミスによる指示

登録引率者及び搬入搬出補助員は楽器・器物の設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一、設置場所などに誤りがあった場合には、事故を防止する観点から演奏演技開始前にフロアに入って指示ができる。

但し、演奏演技開始後の補助は認めない。

(5) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演奏演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの安全を最優先に考えていただきたい。

安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員の待機場所については、通常のままとし、特例は認めない。

【8】その他

(1) 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。

(2) 納入された参加費は返却しない。

(3) 各出演予定団体は「出演団体代表者会議」に必ず出席すること。

(4) 出演順は「出演団体代表者会議」で抽選の上決定する。

(5) 2024 年度関西大会のプログラムを作成し、販売する。

(参加団体にはプログラム3冊を、大会本部にて無料でお渡しいたします。)

(6) 写真記録(出演団体記念写真・演技風景等)、映像記録(VTR記録)は大会本部指定業者が行い、大会本部承認のもとに販売を行う。会場内における一般観客及び出演者等による写真・ビデオ等の撮影は、大会本部が承認したものを除き禁止する。

(7) 出演者・大会関係者を対象に一括傷害保険に加入する。(2024 年 10 月 27 日 0 時~24 時)

(8) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

緊急対策

【1】目的

本大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために、以下の緊急時対策をとる。

【2】予防体制

- (1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で消火器所在などの会場内事情を確認するとともに、不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

【3】緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防・警察官に通報し、また各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③ 消防または警察の指示は各担当者が受け、本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡(放送)により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ② 誘導にあたっては、各担当責任者・臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人が発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。